

平成 29 年加茂市議会 4 月臨時会会議録（第 1 号）

4 月 25 日

議事日程第 1 号

平成 29 年 4 月 25 日（火曜日）午前 9 時 30 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議会運営委員の選任
 - 第 5 第 34 号議案から第 39 号議案まで
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 諸報告
 - 日程第 4 議会運営委員の選任
 - 日程第 5 第 34 号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）
第 35 号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）
第 36 号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）
第 37 号議案 専決処分の承認について（平成 28 年度加茂市一般会計補正予算第 15 号）
第 38 号議案 平成 29 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 号）
第 39 号議案 新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
-

○出席議員（17 名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
10 番	森 山 一 理 君	11 番	山 田 義 栄 君
12 番	中 野 元 栄 君	13 番	安 田 憲 喜 君
14 番	茂 岡 明 与 司 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君
18 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1 名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都 市 計 画 課 長 水 道 局 長 環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	福 祉 事 務 所 長 加茂市生涯学習センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長	青 柳 芳 樹 君
会 計 課 長	井 上 毅 君	教 育 長	殖 栗 敏 夫 君
教 育 委 員 会 長 学校教育課長	栢 森 耕太郎 君	顧 問 教 育 委 員 会 長 文 化 会 館 長	宇 田 滋 君
教 育 委 員 会 長 公 民 館 長	和 田 正 利 君	教 育 委 員 会 長 図 書 館 長	珊 瑚 保 君
監 査 委 員	坂 中 春 信 君	監 査 委 員 長 事 務 局 長	吉 田 裕 之 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	佐 野 雅 好 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	菅 家 裕 君	係 長	美 原 弘 美 君
係 長	石 津 敏 朗 君	主 査	吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士	臼 杵 加奈子 君		

午前9時30分 開会

○議長（山田義栄君） これより平成29年加茂市議会4月臨時会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君） これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８６条の規定により、議長において、５番、大平一貴君、６番、浅野一明君、７番、滝沢茂秋君を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（山田義栄君） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○議会運営委員長（樋口博務君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日４月臨時会が開催されますので、去る２１日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日１日といたすことになりました。

議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案６件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日１日といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり、取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。本会議をお願いいたしましたところ、早速に御来駕を賜りまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

小中学校の冷房化につきましては順次、１２校もありまして、中には学校の配線のぐあいが、よく、配線図がすっかりわからなくなっているとか、そういうところもあるようでございまして、なかなか設計が大変だったのですけれども、早いところが６月の終わりか７月の初めごろには供用開始、運用開始できそうな状況でございます。順次急いで契約してきたのですけれども、契約はあと２校残っておりまして、これも最終的なものが来週早々には契約をいたしたいと。来週早々に契約いたしますと、工期は４カ月設定してあるのですけれども、何とか工期は工期として３カ月ぐらいで上げていただければませんか、できればの話ですがお願いしてございまして、そうしますと最後の入札のところは５、

6、7と夏休みにかかってしまいますけれども、8月には供用開始できるであろうと、そういう状況でございます。

若宮中学校のエレベーターにつきましては、もう5月へ入りまして運用開始できるのですが、私が申しておりますのは、エレベーターにつきましてはしっかりつくっておかないと、事故が起きたりすると大変でございますので、試運転を入念にやっていただきたいということを申し入れてありまして、会社のほうも、もう入念にやりますというふうに言っている状況でございます。

そういう中で、そもそもの話が、この小中学校の冷房と、それからエレベーターにつきましては、今年度の要望を29年度の要望として出しまして、ただ我々の熱意を示すために28年度の債務負担行為にさせていただいて、そして2年かけてやるという、そういう議案を市議会のほうで可決させていただいて、しかしながら実際の工事はもう29年度の要望しかできなかったものですから、29年度にお願いしたいということで国に提出をいたしまして、その上で亀井静香先生の大変な御支援もいただきまして、文科省の御当局の大変な御高配がありまして、そのとき私どものほうは、もしできましたら28年度の補正予算でお願いしたいというお願いをいたしておったのですが、補正予算でいいと28年度の補正予算として国のほうからつけていただいたわけでございます。

補正予算にさせていただきますと非常にいい点がありまして、一つはもちろん早まると。言うなれば1年度早まるということが一つと、もう一つは全額起債。3分の1補助金が出て、残りは全額起債。しかも、その全額起債のうち、加茂市がそれを返すときに国が半分見てくれると。交付税算入が残りの起債した金額の半分は国が出してくれると。合わせますと3分の2国が出してくれるという補正予算の場合は大変な特典がございます。その特典を認めていただいたというのが本件の冷房化と、それからエレベーターの予算だったわけでございます。

ところが、冷房化につきましては、最初に私どもが出しました案があらゆる必要なものを網羅しておりませんで、言うなれば2カ年計画になっていたわけでございます。それで、28年度予算に入れることができなかったところで執行するときに入れることができたところは1カ所ありまして、これが石川小の集会施設。金額で240万は請け差も出ますので、240万は追加で今年度その石川小の集会室はできるのですが、まだ残っている大物が南小の食堂、これが大きいのです。この南小というところは立派な、大きな食堂がありまして、いつも昼食は全校でそこで食べるというのです。そうすると、そこはやっぱり冷房が必要だということで、これが当初の予算の中に入っていないわけでありまして、そのほかに大きな集会室で、加茂小と石川小に大きな集会室がありまして、プレールームと称しているところがありまして、これがやっぱり入っていなかったわけでありまして。そういうことで、2年計画で、2カ年目の計画として今工事やっております計画と同じ形に持っていきたいということなのでございます。

そこで、ぜひ市議会のほうから今年度の債務負担行為として2カ年の計画で御可決を賜りまして、そしてそこではずみをつけて、そして御可決をいただきましたら早々に私がまた文科省へ出かけて、また亀井先生にもお願いしたりして、何とかできれば今回と同じ形で持っていきたいと。すなわち来年度の要望なのですが、来年度の要望の締め切りがいつも6月の20日ちょっと前ぐらいなのでございますよ、締め切りが。それで、できるだけ早く来年度の工事としてこれを国に提出すると。それよりも前にできれば文科省へ行って何とかお願いをしたいと。そしてまた、できれば29年度の補正予算でつ

けていただきたいと。そうなりますと、国が出してくれる金が、3分の1が3分の2になって全額起債ですから、非常に助かるわけでございます。金額は八千何百万ということになりますが、このたび工事がやっておりますのが、エレベーターが約5,000万で、エレベーターを除いて冷房関係が3億5,000万ということなのですが、今度は冷房関係を約8,000万ちょっとということをお願いをしたいということでございます。

もう一つが、先般大変ありがたいことに、消防団の皆様方の活動費につきまして県内トップの水準まで上げていただいたわけでございます。そうして、あわせて農業委員さんの報酬をやはり県内トップのところに上げさせていただいたわけであります。そのときに議会のほうからも、監査委員を上げる必要があるのじゃないかという御意見もあったわけでございます。監査委員さんお二人の報酬につきましても、私は大変常日ごろ安過ぎると思ったわけでございますが、このたびあわせてお二人の監査委員さんの報酬を、新潟県で一番高いのが長岡市なものですから、長岡市と同額にさせていただきたいと、そういうお願いもあわせて申し上げてございます。

あと、税務関係の、これは恒例と言っていいわけですが、条例の改正、これは国の法律がもうそういうふうになっちゃっているんで、私どもとしては全く国が直してあるとおりに私御提案申し上げておりますが、それについて御審議いただきたいというものがございます。

4月早々で恐縮でございますが、本会議をお願いした次第でございます。何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

日程第3 諸報告

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

去る3月31日、関龍雄君から議会運営委員を辞任したい旨の願い出がありましたので、委員会条例第14条の規定により、同日これを許可いたしましたから、報告いたします。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（山田義栄君） 次に、日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま欠員となっております議会運営委員の選任については、地方自治法第109条第9項及び委員会条例第8条第1項の規定により、樋口浩二君を指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました樋口浩二君を議会運営委員に選任することに決しました。

日程第5 第34号議案から第39号議案まで

○議長（山田義栄君） 次に、日程第5、第34号議案から第39号議案までの6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第３４号議案は、新潟県加茂市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、御承認をお願いするものであります。これは地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成２９年法律第２号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成２９年政令第１１８号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成２９年総務省令第２６号）が平成２９年３月３１日に公布されたことに伴いまして専決いたしましたものであります。主な内容といたしましては、個人市民税の総所得等とする上場株式等の特定配当などの所得について、所得税と市民税とで異なる申告の取り扱いが可能となったこと、また固定資産税の課税標準の特例について条例で定める軽減割合の項目が追加されたことなどに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第３５号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について、御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税と同様に課税標準の特例について条例で定める項目が追加されたことに伴い、規定の整備をいたしましたものであります。

第３６号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、減額措置にかかわる軽減判定所得の算定方法を変更するものであります。

第３７号議案は、平成２８年度一般会計補正予算の専決処分について、御承認をお願いするものであります。この補正予算は、小学校冷暖房空調機整備事業費６００万円を増額し、中学校冷暖房空調機整備事業費３４７万４、０００円及び若宮中学校エレベーター整備事業費２５２万６、０００円を減額し、３月３１日付で専決処分いたしましたものであります。繰越明許費の補正につきましては、設定金額を変更したものであります。地方債の補正につきましては、限度額を変更したものであります。小学校費と中学校費がそれぞれ項になっておりまして、別の項なのです。そうしますと、項の間の変更ができませんので、実行でやることはできませんので、予算の変更の形で２８年度中にお願いしないと６００万円中学校費のほうで余って、小学校費のほうにそれを回して少しでも小学校関係の冷房をたくさんやりたいと、こういうことで、これはせっぱ詰まっておったものですから、３月３１日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

第３８号議案は、平成２９年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、小学校冷暖房空調機設置工事について債務負担行為を設定し、その期間及び限度額を定めるものであります。これが新規のものであります。

第３９号議案は、新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、監査委員の職務を考慮し、識見監査委員の月額報酬を現在の５万８、０００円から９万９、０００円に、議会選任監査委員の月額報酬を３万６、１００円から５万９、０００円に増額したいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第３４号議案から第３９号議案までについては、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ご

ざいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、第34号議案から第39号議案までについては、委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 9時54分 休憩

午前11時34分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております第34号議案から第39号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 38号議案、補正予算について、反対の立場で討論いたします。

先ほどの全員協議会の中で市長から御説明がありましたが、この食堂、プレールーム、その他についてエアコンを入れるということですが、学校から特に要望もないような話もありました。私はこれらをやるとは、まずは耐震化、そして……（市長小池清彦君「いや、そんな説明していません。学校から要望がないなんて説明していません」と呼ぶ）じゃ、修正してください。私はこれも市長の先見性によってやることも中にはあってもいいとは思いますが、これは必要ないことだと思います。そして、学校からいろんな要望が上がっている中で、需用額、学校の備品等不用額が出ている中で、これらを実行することについては反対させていただきます。

以上です。

○議長（山田義栄君） 6番、浅野一明君。

○6番（浅野一明君） 私のほうは、38号議案、一般会計補正予算及び39号議案、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論させていただきます。

まず、エアコンの件ですが、これ私昨年、普通教室及び特別教室の議案の際も反対させていただいたのですが、やはり前回の金額と今回のこれ合わせますと4億円を出る全体の工事費というふうになると思うのです。それをかけるのであれば、補助金の仕組みとかが違うので、全額お金かけられるわけじゃないかもしれませんが、やはり耐震化優先して進めていただきたいなというふうに考えています。今回の金額も8,000万と大きい金額になっていますので、これできれば私としては耐震化のほうに進めていただければなということで、こちらは反対させていただきます。

あともう一つ、監査委員さんの報酬についてなのですが、私識見監査委員さんについてはやはり上げるべきだというふうに考えております。監査の職務の内容は、市の大小にかかわらず大体同じぐらいの職務の内容になっていようかなというふうに思います。また、監査委員さん公の場合、市の公式行事とか

にも出席されますので、そういった点を考えてもやはり現状よりも上げるのが妥当かなというふうに考えております。ただ、議選の監査委員さんにつきましては、もともとの議員としての報酬もありますので、そこに上乗せしてその監査委員さんとしての報酬が払われるという形になっておろうかと思えます。現在、県内の市町村の中で見ても大体中程度ぐらいの報酬となっておりますので、議選の監査委員さんについては据え置きでいいのじゃないかなというふうに考えております。そんなわけで、こちらの監査委員さんの報酬につきましては、ぜひ議選のほうは据え置きで、識見さんのほうだけ上げるような形でまた次回、6月議会に改めて提出していただければなというふうに考えております。今回はそんなわけで反対させていただきます。

以上です。

○議長（山田義栄君） 7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私も38号議案及び39号議案について、反対の立場から討論をさせていただきます。

まず、普通教室及び特別教室以外の部屋についてのエアコン設置ということで38号議案提案していただいておりますが、これらの教室については開放されているところもありまして、ここを特に今回改めて8,280万円の予算をかけてやる必要が果たしてあるかどうかというところについて、もともと前回も私エアコンについては疑問を投げかけさせていただいておりますが、同様やはりここについてもこの金額をかけるのであれば、先ほど来皆さんおっしゃっておりますが、耐震化、特に地域の避難所になる体育館の非構造部材の耐震化等も課題として残っております。そういったところを優先していただきたいと思い、反対いたします。

また、39号議案であります。今回監査委員報酬について、加茂市には特に算定基準等の規定はなく、今回は市長の考えとして県内で一番報酬の高い長岡市に合わせたいということで提案をされたわけですが、こちら近隣市町村を見てみますと、三条市においては識見で5万9,500円、議選で3万5,000円、見附市は識見で4万9,000円、議選で3万1,000円、燕市においては識見が6万2,000円、議選が4万2,800円というところで、算定基準がなく感覚としてということであれば、私はむしろ近隣市町村、近隣市と勘案してみたときに現状の金額が妥当ではないかと思っておりますので、反対いたします。

以上です。

○議長（山田義栄君） 10番、森山一理君。

○10番（森山一理君） 39号議案に関しまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

監査委員は内部監査の重要なポストであり、常に市民からの熱い視線を浴びております。その精神的なプレッシャーは、はかり知れないものがあります。定期監査、行政監査、財政的援助団体等についての監査、決算監査及び現金出納の検査を主体的に行っております。ややもすると、住民監査請求というのも出てくるおそれもございます。また、予算決定後の市内の各所をくまなく監査委員は監査委員で回り、不備な点は常に市当局にその都度チェックをしているところでございます。常に公正不偏の態度を保持し、守秘義務を厳守しているものであります。その働きぶりは、市当局、市議会議員の目にも見えているところであり、しっかりと仕事をこなしております。今までは正当な報酬ではないと常々考えたところであります。また、元議員からも口々に私個人に言われていたことであります。よって、今ま

でが正当な報酬ではないと考え、今回の条例改正に賛成するものであります。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第34号議案から第36号議案までの専決処分の承認についての3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第37号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

次に、第38号議案平成29年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第39号議案新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この……（「投票」と呼ぶ者あり）

ただいま投票という要求がありますが、確認をいたします。

安武議員と関議員、大平議員。

この採決については、安武秀敏君外2名から投票によられたいとの要求がありますので、無記名投票により行いたいと思います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（山田義栄君） ただいまの出席議員数は15人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（山田義栄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（山田義栄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第72条第2項により否とみなします。

1番から順次投票をお願いします。

〔各員 投票〕

○議長（山田義栄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○議長（山田義栄君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、白川克広君及び14番、茂岡明与司君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いします。

〔投票 点検〕

○議長（山田義栄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 7票

反 対 8票

以上のとおり反対が多数であります。よって、本案は否決されました。

○議長（山田義栄君） 以上で本4月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 熱心な御議論を展開していただきまして、案件1つを除きまして御議決を賜りまして大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

監査委員の件につきましては、識見監査委員を上げるのならないのかどうかその辺また教えていただきまして、もしそれでよろしいというのであればまた6月議会に御提案申し上げたいと思いますが、その辺よろしくいろいろ教えていただければと存じます。それはそれといたしまして、熱心な御議論をなさってくださいまして、1件を除いて御議決をいただきまして本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

小学校の冷房化の追加のものにつきましては、債務負担行為の形で御可決をいただきまして、大変ありがとうございました。それを受けまして、私のほうは早速国のほうにいろいろお願いをいたしまして、何とかできれば今年度の補正予算で入れていただければ非常に財政的に好都合でありますので、努力をいたしたいと思っております。万一そうならないときは御勘弁いただきたいと思います。そのときでも75%の起債がありまして、これが10年のようでございますが、とにかく補正予算で認められるように全力を挙げたいと思っております。

本日は御審議を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成２９年加茂市議会４月臨時会を閉会いたします。

午前１１時５３分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長

山 田 義 栄

加茂市議会議員

大 平 一 貴

加茂市議会議員

浅 野 一 明

加茂市議会議員

滝 沢 茂 秋